



佐藤 操さん（旭）の作品

絵手紙の会



内田千代子さん（川上）の作品

みんなの 作品展



投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地

役場企画財政課地域振興係「みんなの作品展コーナー」

文芸作品

川柳（標茶川柳の会）

- 若き日に放った矢数拾いたい
- 閑取と対を張ってる太鼓腹

俳句（標茶菱の実吟社）

- 温める互いの疎遠夏座敷
- 木瓜開き庭の一角眩しけり

短歌（自生林短歌会）

- ハスカップ苺と混ぜてジャムにする
- パン好き多き我家の食卓
- 税一体改革損か得なのか
- 頭ひねって答はじけず
- 幸せは自身の時限広がりぬ
- 天の声聞きいつもニコニコ

山井 幸枝

葉佐 智恵

渡辺 芙美

加藤たかを

木ノ内次郎

高野 圭逸

伊藤美代子

**森林の土地を
取得したときは
届け出が必要です。**

新しい制度が4月からスタート

個人・法人問わず、売買契約や相続、贈与、法人の合併などで、森林の土地を新たに取得した場合は、取得後に森林の土地の所有者届出が必要です。

面積の基準はありませんので、面積が小さくても届け出の対象となりますが、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出した場合は、不要です。

■問い合わせ／役場農林課林政係

（2階⑭番窓口 ☎485-2111内線246）



消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

がんばれ！標茶消防団

第57回釧路地方支部消防団員技能競技大会が9月15日(土)に釧路市消防訓練場で開催されます。この大会は、災害時に皆さんの命を守るため、競技を通じて消防活動技能の錬成や士気の高揚を図ることを目的としています。



大会までの期間、毎晩訓練を行い、消防周辺の住民の皆さんには騒音などでご迷惑をおかけ致しますが、団員一同優勝を目指して訓練していますので皆さんの温かい応援を心よりお願いします。

防火管理講習のお知らせ

- 試験日／甲種新規…9月26日(水)、27日(木)
再講習…9月28日(金)
 - 場所／釧路町遠矢コミュニティセンター
 - 申込期間／甲種新規…9月3日(月)～14日(金)
再講習…9月4日(火)～14日(金)
 - 受講料／甲種新規…6,000円
再講習…5,000円
- ※受講案内と受講申込書は、標茶消防署にあります。

危険物取扱試験のお知らせ

- 試験日／11月11日(日)
 - 場所／釧路市ほか
 - 種類／甲種・乙全種・丙種
 - 申込期間／
 - ・書面申請…10月1日(月)～10日(水)
 - ・電子申請…9月28日(金)～10月7日(日)
- ※受験願書・申請書は標茶消防署にあります。
※電子申請の詳細は(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) で確認してください。

FRP船リサイクルシステムについて

個人が所有するFRP船の処理は、登録販売店で引き取りの申し込みをして、指定された期日に指定された場所で引き渡ししてください。

このリサイクルシステムの対象となるのは、ガラス繊維強化プラスチックでできた小型船舶(モーターボート・ヨット・漁船・水上オートバイ)です。

- 受付期間／9月1日(土)～10月17日(水)
- 問い合わせ／(社)日本舟艇工業会 (☎03-3567-6926) (<http://www.marine-jia.or.jp/>)

野外焼却は止めましょう

野外焼却は法律で禁止されています。ごみの野外焼却は、家庭用の簡易な焼却炉やドラム缶などでも、人体や大気に悪影響を及ぼすダイオキシンなどが発生します。また空気が乾燥し、風が強い日は野火や森林火災の原因になるほか、煙や悪臭などで近隣の方に迷惑をかけるので、絶対に止めましょう。

動物愛護週間

毎年9月20～26日は動物愛護週間です。この週間は、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めていただくものです。近年、マナーの悪い飼い主による放し飼いやふんの不始末などによる苦情が寄せられています。しっかりとマナーを守り、人も動物も安心して暮らせる町にしましょう。

生ごみ処理機購入助成制度について

本町では、生ごみ処理機の本体購入費用の一部を助成しています。生ごみ処理機はごみの減量化につながり、環境にもやさしい生ごみリサイクルの1つです。随時受け付けをしていますので、ぜひ利用してください。

- 申請受付／購入前に左記係で申請してください
- ※印かんを持参して、振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

- 対象者／町民の方で、本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出予定がない方
- ※1年未満の居住でも2年以上居住することが認められる場合は対象になります。

- 助成額／
 - ・電気式：機械のみの購入価格の2分の1で上限3万円
 - ・堆肥式(コンポスター)：容器のみの購入価格の2分の1で上限3千800円

- ※町内取扱店で購入されたものに限ります。
- ※一世帯一台です。
- ※百円単位まで助成します。
- ※購入後5年間、再度助成を受けることはできません。

問い合わせ

役場住民課環境衛生係 (1階) ☎485-2111 内線125